

平成27年度事業報告

< 事業概要 >

1. 総務委員会

(1) 会員増強と基盤整備

県内の建築業界をとりまく経済状況は依然厳しい状態が続いています。

今年度は正会員5事務所の入会がありましたが、16事務所の退会があり、期末の正会員数436事務所と減少結果となりました。引続き会員増強に向けた活動をより積極的に取り組む必要があります。

また賛助会員数は入会2社で、退会は無く15社となりました。

詳細は「別表1」のとおりです。

(2) 事務所登録等の事務

平成21年4月1日より、「長野県指定事務所登録機関」として事務所登録等事務を開始し、今年度は、新規登録78件、更新登録321件、変更届263件、抹消・廃業届98件、登録証明書発行81件の処理及び25件の閲覧を行いました。

詳細は「別表2」の通りです。

2. 資質向上委員会

(1) 管理建築士講習の開催

管理建築士の要件強化として、建築士事務所の管理建築士になるためには3年間の所定の業務経験を積んだ後、管理建築士講習（法定講習）の課程を修了することとされています。この講習について今年度も、規模を小さくしたDVD講習を塩尻市で1回開催し、受講者数は23名でした。

(2) 建築士定期講習の開催

建築士事務所に所属する建築士に対し、3年ごとの受講が義務づけられている定期講習（法定講習）について、今年度は第2四半期（7～9月）に佐久・松本・伊那・長野の4会場で、第4四半期（1月～3月）に長野・塩尻の2会場で開催し、合計6回の開催で、受講者数は348名でした。

(3) 開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」の開催

建築士法第27条の2第7項による『開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」』を知事指定の認可を頂いて開催致しました。

本研修会は、5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、管

理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く内容となって居り、開設者についてもマネージメント・コンプライアンス等、企業経営に必要な知識習得の場となって居ります。長野県よりの情報、県内の苦情解決業務の事例等、地域色も盛込みました。

今年度も長野・松本の2会場で開催し、受講対象事務所530事務所に対し、受講者125名で約23%の受講率でした。

(4) 資質向上セミナーの開催

会員の皆様の資質向上に向けたセミナーを開催致しました。

今年度は、関東学院大学の中島正夫教授を講師にお招きして、「木造建築物の耐久性向上のポイント」と題して設計及び施工の立場より建築物の長寿命化に取り組む考え方をご講義頂きました。今後の業務に活かして頂ける大変有意義なセミナーとなりました。

開催日：平成28年3月30日 (松本市) 参加者：47名

(5) 「改正建築士法講習会」の開催

「建築士法の一部を改正する法律」が平成26年6月27日に公布され平成27年6月25日より施行されました。これらの内容を詳細に解説いただく説明会を長野県建設部建築住宅課より講師をお願いして開催致しました。

(一社)長野県建築士会、JIA 長野県クラブ、当会の3団体共同開催により松本・長野・伊那・佐久の4会場で実施し、受講者の合計は496名でした。

(6) 「長野県地球温暖化対策条例に基づく書面の提出に係る説明会」

「建築設計及び工事監理業務の書面による契約締結の義務化講習会」の開催

長野県地球温暖化対策条例に基づく環境エネルギー性能及び自然エネルギー導入検討制度が、住宅を含む全ての新築建築物について平成27年7月1日から施行され、建築主は建築物を新築しようとする場合には、当該建築物の環境エネルギー性能及び自然エネルギー導入について検討することが義務付けられました。この検討義務の履行状況確認のため、長野県では平成28年1月4日以降に届出又は確認申請があったものについて当該検討義務に関する書面の写しを特定行政庁（所管行政庁）に提出することとなりましたので、長野県建設部建築住宅課様よりご説明頂きました。

また、平成27年6月25日に施行された改正建築士法に準拠した書面による契約締結についての解説も致しました。

長野・松本の2会場で開催し、受講者数の合計は240名でした。

3. 設計環境改善委員会

(1) 要望・陳情運動

今年度は次の項目について未実施の市町村を中心に要望・陳情運動を行いました。

①建築設計・工事監理業務の発注に当たっては建築士法の規定に基づく業務報酬基準大臣告示第15号によって行われますよう要望・陳情致します。

②建築設計・工事監理業務等を入札により発注する場合は「最低制限価格（予定額の90%以上）」を設定して頂きますよう要望・陳情致します。

③特定建築物及び公共建築物の耐震診断と、耐震改修について早期に推進して頂くようお願いします。また、業務の発注に際しては大臣告示670号によって行われますよう要望・陳情致します。

今年度は64市町村に実施致しましたが、今後は要望・陳情の趣旨は理解して頂いているものの未実施の市町村に対して継続的に運動を行っていきたいと思います。

(2) 長野県まちづくり政策研究会の開催

顧問県議・長野県建設部・当協会の三者により、第14回長野県まちづくり政策研究会が2月24日開催されました。主な議題として、①入札における「最低制限価格の引上げ」と「業務の平準化」について ②国土交通大臣の定める報酬の基準に準拠した契約締結の努力義務化について ③木造住宅耐震診断事業の診断料引上げについて等、6項目について建築設計業界を取り巻く諸問題を交えて意見交換を行いました。

(3) 「地域を支える調査・設計業」検討会議への参加

本検討会議は平成20年5月8日に設置、長野県当局と設計コンサル業界が定期的に意見交換する会議です。会議は公開で行われ、当協会は平成21年7月の第7回全体会議より参加しております。今年度は第23～25回全体会議及び若手技術者との意見交換会、知事と女性技術者との懇談会、5協会会長会議が開催されました。議題については、競争入札の実施状況について、経営の安定と労働環境の整備を一体的に進める取組について、建設女性技術者の活躍推進について、次世代を担う技術者(高校生)の就労促進の取組について、測量設計業務等に係る失格基準価格の見直しについて、総合評価落札方式の評価項目について、等の検討が行われました。

(4) 「実務者のための工事監理ガイドラインの運用説明」講習会

(公財)建築技術教育普及センターにおいて編集・刊行された「実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」を使用し、昨年引続いて日事連作成のDVDによる映像講習に加え、今年度は元長野県建設部施設課長の松本幸保氏を講師にお招きして建築士が置かれている現実、これからの工事監理業務のあり方等をご講義頂きました。

開催日：平成27年10月6日（塩尻市）

受講者：37名

(5) 建築士事務所のマネージメント支援ツール「JAAF・MST2015」説明会

(一社)日本建築士事務所協会連合会が開発作成した、会員が業務報酬算定をする上で便利で使いやすい支援ツールソフト「JAAF・MST」がバージョンアップして、追加機能を加え、改正建築士法に対応した「JAAF・MST2015」が完成しました。これを受けて、内容・手順・操作方法及び注意事項等についてソフト開発者を講師に説明会を実施致しました。

開催日：平成27年10月6日（塩尻市） 受講者：23名

4. 社会貢献委員会

(1) 支部公益事業の実施

地域活動への積極的な参画により、会員事務所が社会に認知されることを目的に、各支部の事業として継続的に行っています。

全支部住宅に関する無料相談所を常設する他、ホームページ上に相談コーナーを開設、地区のイベント開催に参加し、住宅無料相談会を開催致しました。耐震診断・耐震補強また補助金制度についての関心が高く、相談が多く寄せられたようです。また今年度も、行政との連携で「まちづくり研究会」を設立する支部、地元市町村との共催で、住まい・建築物の「耐震化」個別相談会を開催する支部、市町村の住宅相談窓口で役員が交代で協力する支部等、其々の支部が市民との交流を深め公益性の高い事業を行いました。

各支部の事業の詳細は「別表3」のとおりです。

(2) 建築相談調査業務

今年度の「建築相談調査業務」については、電話による相談受付は47件で、そのうち現地調査依頼があり相談者に報告書を提出したものはありませんでした。

(3) 苦情の解決業務

改正建築士法により、平成21年1月7日より法定団体として当協会は建築主その他の関係者から建築士事務所の業務に関する苦情について解決する業務「苦情の解決業務（建築士法第二十七条の五）」を行っておりますが、今年度の苦情相談はありませんでした。

(4) 建築見学会「安曇野市新庁舎」

5月に開庁したばかりの庁舎を安曇野市のご協力を頂いて、見学会を開催致しました。建築科の高校生にもご参加頂き、構造や設備などの説明を受け、普段見学出来ない議場や地下駐車場の免震装置等も見学をさせて頂くと共に、設計に携わった地元建築士との質疑応答時間を設ける等、大変有意義な見学会となりました。

開催日：平成27年7月25日 参加者：61名

(5) 建築見学会「飯山市文化交流館 なちゅら」

平成28年1月に竣工を迎えた飯山市の新市民館を、建築士会・JIA・飯山市建設業協会・当会の4団体共催として見学会を開催しました。設計は新国立競技場のデザイン案が正式採用された建築課 隈研吾氏であり、当日は事務所の方から設計についての説明、建設を担当した清水建設さんより豪雪地の建設を含めた様々なお話を伺うことができ、貴重な見学会となりました。

開催日：平成28年1月22日 参加会員：63名

(6) NBS まつり 2015 への参加

長野放送主催のイベント「NBSまつり 2015」のファミリーライフゾーン内に今年度は建築士事務所キャンペーンと同時開催でブース出展を致しました。事務所協会は11回目の参加となり、建築無料相談会・会員パネル展示・体験コーナー（折り紙建築）等を行いました。体験コーナーには多数の親子にご参加頂きました。

また今年度も、地域住宅リフォーム推進事業として住宅リフォーム等の相談の受付と消費者へのPR活動を行いました。

開催日：平成27年9月12日～13日 来場者数：360人

5. 情報委員会

(1) 平成27年度建築士事務所キャンペーン「信頼のあかし 建築士事務所協会」

法定団体としての建築士事務所協会の役割及び会員である建築士事務所の業務の周知を中心に国民へ広報するとともに建築士事務所の業務である耐震診断の重要性及び必要に応じた耐震補強についての周知など、幅広い情報提供を目的に全国共通のテーマのもとに実施するもので、合わせて未加入事務所への会員増強に向けた活動です。今年度は「NBSまつり」と併せて北信ブロックの担当で開催致しました。会員事務所の作品紹介、建築なんでも相談、省エネ・耐震診断・補強等の周知等を行いました。また地域住宅リフォーム推進事業に併せて、リフォーム相談会及びチラシの配布も行いました。多くの方にご来場頂き大変好評でした。

開催日：平成27年9月12日～13日

総延来場人数：360人 相談数：5人

(2) 第17回建築作品表彰実施

平成27年1月～3月までの間建築作品の募集を行った結果、8点の作品応募がありました。この作品は、建築作品表彰規定に基づき、3名で構成される建築作品選考委員会により作品選考が行われました。

応募作品は会館、記念館各1点、福祉施設3点、保育園1点、本社ビル1点、住宅1点と多種の作品応募で、慎重審議頂き、最優秀賞1点・優秀賞2点が選考され、受賞者には表彰状とパネル製作費が贈られました。最優秀賞は、日事連建築賞の小

規模建築部門に出展致しました。

(3) 機関誌の発刊

会報「しなの」の発行 160号～162号 各800部
会員、関係諸機関に配布

6. 耐震診断委員会

(1) 耐震診断判定特別委員会の開催

当会の耐震診断判定特別委員会は、耐震診断内容聴取に係わる診断内容の確認機関として、県内で唯一文部科学省より認知されています。

主に小中学校等の公共施設の判定を中心に推進して参りましたが、最近では民間建築物の申込みも増えてきております。

平成27年度は昨年並みで、判定会の開催は10回29棟の判定を行いました。

今後もこの事業を通じて、社会に貢献する建築士事務所の役割として力を入れて取り組んでまいります。

(2) 耐震診断判定特別委員会事前審査会の開催

各耐震診断員事務所等より提出された報告書が、耐震診断判定特別委員会に提出されますが、その判定業務がスムーズに行えるよう、資料の補完等を事前にチェックする機関であり、現在14名で構成されています。

事前審査委員は、当日の判定会に出席し、技術研鑽、資質向上に努めています。

(3) 木造住宅耐震診断事業

近い将来に発生すると考えられている東海地震から、県民の生命、財産を保護し、震災時の膨大な災害復興費用の削減を図ることを目的に、長野県内全域の昭和56年以前の戸建木造住宅等の耐震診断・耐震補強について『住宅・建築物耐震改修促進事業』を実施しています。建築士会、建築物防災協会、当会の3団体で構成する長野県木造住宅耐震診断推進協議会で、平成14年度よりこれまで制度の拡充を行いながら実施して参った事業が、平成27年度期間を延長して平成32年度までの事業となりました。

今年度は、簡易診断6戸、精密診断801戸、避難施設8戸

県下63市町村で実施されました。

詳細は「別表4」のとおりです。

(4) 耐震診断受託業務

一般住宅・民間建築物・公民館等の避難施設の耐震診断の申し込みがあり、受託業務として今年度は7棟の実績がありました。耐震診断及び補強提案の報告書を提

出し、フォローアップとして申込者への説明を行いました。

(5) 耐震診断・耐震改修相談窓口業務

平成25年11月25日に建築物の耐震改修に関する法律が改正施行され、全ての建築物について耐震診断及び必要により耐震改修の努力義務が課され、一定の建築物については耐震診断が義務化されるとともに耐震結果の公表も行われることになりました。これらの状況を踏まえ、建築物所有者の耐震診断・耐震改修の実施に応じる相談窓口を国土交通大臣指定耐震改修支援センターである一般財団法人日本建築防災協会と協調して一般社団法人日本建築士事務所協会連合会の全単位会に設置することとなりました。当会においても平成26年1月6日より同相談窓口を設置し、平成27年度は大型物件を中心に17件の相談に対応致しました。

(6) 平成27年度長野県地域住宅リフォーム推進事業

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会の支援の基、地域住宅リフォーム推進協議会が住宅リフォーム市場の環境整備を推進する事業。中古住宅・リフォームトータルプランに基づき、住宅リフォーム及び中古住宅購入の推進を図るための減税等の住宅リフォーム支援制度や耐震リフォーム、省エネリフォーム等について、消費者への浸透に重点を置き平成27年度 消費者向け『住宅リフォームセミナー』を開催致しました。

開催日：平成27年11月28日

参加者：40名

(7) 「2015年 構造計算Q&A集」講習会の開催

(一社)日本建築士事務所協会連合会では、2005年発行した「建築基準法改正に基づく 構造設計Q&A集」をその後の法改正や「2015年版建築物の構造関係技術基準解説書」の内容を踏まえて改訂し、新たに「2015年 構造設計Q&A集」として発行しました。この発行を契機に、改訂部分を中心に解説、実務に欠かせない構造設計者としてのポイント等をまとめたDVDによる映像講習を、松本・長野の2会場で開催しました。

開催日：平成28年2月22日・3月2日

参加者：合計68名

7. 担い手育成特別委員会

次代を担う技術者（若手建築士）の育成を目的として、今年度は社会貢献委員会主催の「安曇野市新庁舎 建築見学会」に、学生20名（池田工業高校・長野工業高校の建築科）をお招きし、建築に目を向けて頂くと共に若者との交流を深めることができました。平成28年度からは資質向上委員会の中で、実務実習体験、意見交換会等を通じて建築の魅力をアピールする活動を進めて参ります。

8. まちづくり支援特別委員会

『歴史的建造物活用プランナー養成講座』で「登録証」を発行した、会員修了者46名の「登録者名簿」を作成し、行政・関係団体に送付致しました。

平成28年度からは社会貢献委員会の中で、市町村におけるまちづくり事業への参画と、プランナー登録者へのフォローアップとして現地事例研修等の活動を予定して居ります。

9. 建築物等調査特別委員会

建物の劣化調査、基礎地盤に関する相談、補修工事の優先度及び工事概算見積等、平成27年度は7件の相談に対応致しました。

平成28年度からは社会貢献委員会の事業に組み入れて活動して参ります。